

業務及び財産の状況に関する説明書

シュローダー証券投信投資顧問株式会社

業務及び財産の状況に関する説明書

平成 23 年 3 月期

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、
公衆の縦覧に供するために作成したものです。

シュローダー証券投信投資顧問株式会社

I. 弊社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

シュローダー証券投信投資顧問株式会社

2. 登録年月日及び登録番号

平成 19 年 9 月 30 日（関東財務局長（金商）第 90 号）

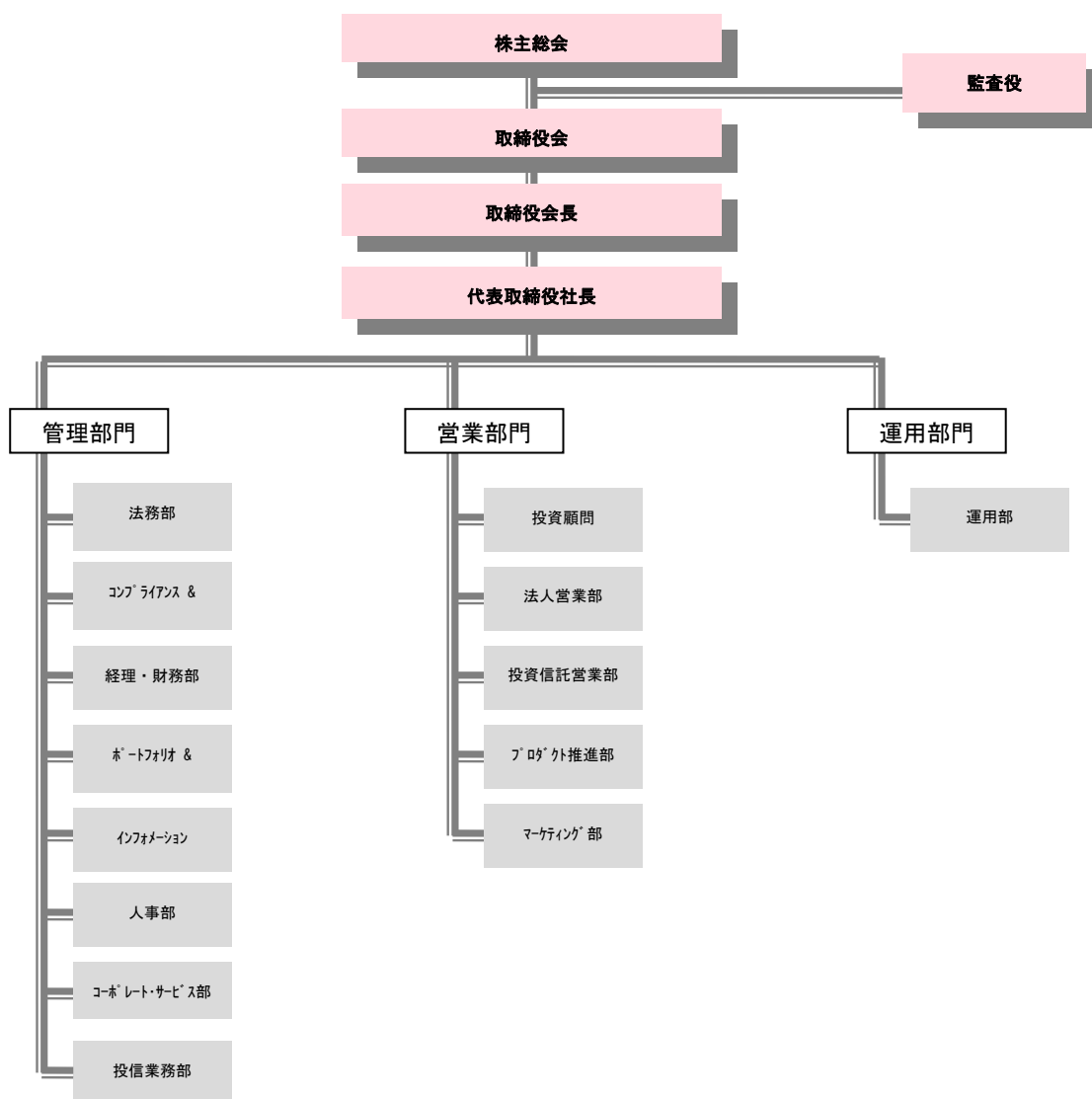
3. 会社の沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

1974 年 4 月	東京駐在員事務所開設
1985 年 12 月	(株)シュローダー・インベストメント・マネジメント (SIMKK) 設立 (87 年 2 月投資顧問業者登録、87 年 6 月投資一任業務認可取得)
1991 年 6 月	国内年金（公的年金）との初契約 (SIMKK)
1991 年 12 月	シュローダー投信株式会社設立
1992 年 1 月	証券投資信託の委託会社としての大蔵大臣による免許取得
1992 年 3 月	投資信託第一号ファンド運用開始
1992 年 8 月	公的年金第二号ファンド運用開始 (SIMKK)
1993 年 4 月	厚生年金基金第一号ファンド運用開始 (SIMKK)
1997 年 4 月	シュローダー投信(株)（存続会社）と、SIMKK が合併し、シュローダー投信投資顧問株式会社となる
2007 年 4 月	証券業登録 シュローダー証券投信投資顧問株式会社に商号変更

注： 1997 年 4 月の合併により、シュローダー投信(株)が存続会社となり、(株)シュローダー・インベストメント・マネジメントは消滅いたしました。

(2) 経営の組織（平成 23 年 7 月 1 日現在）



4. 株主の状況（平成 23 年 3 月 31 日現在）

氏名又は名称	保有株式数	割合
シュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィー	9,800株	100.00%
計 1 名		100.00%

5. 役員の氏名（平成 23 年 7 月 1 日現在）

役職名	氏名または名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	カルロ・トラバトーニ	有	常勤
専務取締役	濱 正孝	無	常勤
常務取締役	黒田 圭子	無	常勤
取締役	矢島 健	無	常勤
監査役	大網 英道	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名（平成 23 年 7 月 5 日現在）

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

氏 名	役 職 名
臼井 幹雄	コンプライアンス&リスク管理部長

- (2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人の氏名

氏 名	役 職 名
佐藤 円香	運用部 株式アナリスト
長藤 徹志	運用部 クレジットアナリスト
宮田 亨	プロダクト推進部 債券・コモディティ・プロダクト・マネジャー
前田 健	運用部 ファンドマネジャー
藪谷 和子	運用部 株式アナリスト
滑川 晃	運用部 株式アナリスト
古谷 卓也	運用部 ファンドマネジャー
高畑 静夫（旧姓：中村）	プロダクト推進部 クライアント・ビジネスサポートチーム チームリーダー
錦織 正明	運用部 株式アナリスト
小林 あゆみ	運用部 ファンドマネジャー
池田 美江（旧姓：五十嵐）	運用部 チームリーダー／ファンドマネジメント・アシスタント
小林 和章	プロダクト推進部 プロダクト・マネジャー
前田 正吾	運用部 日本株式運用統括
彦坂 弘美（旧姓：森）	運用部 株式アナリスト
岩下 哲夫	運用部 株式アナリスト
藤倉 富美恵	運用部 ファンドマネジメント・アシスタント

伊藤 美穂子 (旧姓：浅賀)	プロダクト推進部 クライアント・ビジネスサポートチーム クライアントサービス エグゼクティブ
河内 洋和	運用部 ファンドマネジャー
米倉 徹	投資顧問営業部 クライアント・サービス・ディレクター 部長
森田 一成	プロダクト推進部 債券・コモディティ・プロダクト・エ グゼクティブ
吉野 陽子	運用部 ファンドマネジement・アシスタント
竹爪 正樹	運用部 株式アナリスト
豊田 一弘	運用部 ファンドマネジャー
藤原 秀紀	投資顧問営業部 クライアントサービス・ディレクター統括
福澤 基哉	プロダクト推進部 株式・マルチアセット担当部長
金丸 壮史	運用部 クオンツアナリスト兼ファンドマネジャー
谷口 宏美	運用部 ファンドマネジement・アシスタント
高橋 麻綾	プロダクト推進部 プロダクト・エグゼクティブ
南 純一	運用部 株式アナリスト
ネイサン・スコット・ギブス	運用部 ファンドマネジャー
須藤 脩平	プロダクト推進部 プロダクト・エグゼクティブ
湊谷 敏一	プロダクト推進部 オルタナティブ商品担当部長
龍 清志	投資顧問営業部 シニアリレーションシップマネジャー 部長

(3) 投資助言・代理業に関し、法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を統括する使用人の氏名

氏 名	役 職 名
藤原 秀紀	投資顧問営業部 クライアントサービス・ディレクター統括
永田 喜英	投資信託営業部長
濱 正孝	専務取締役
長田 壮司	投資信託営業部 シニアリレーションシップマネジャー 部長
鈴木 陽司	投資信託営業部 シニアリレーションシップマネジャー 部長
吉原 秀俊	投資信託営業部 シニアリレーションシップマネジャー 部長

7. 業務の種類別

- (1) 法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- (2) 第二種金融商品取引業
- (3) 投資助言・代理業
- (4) 投資運用業

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒100-6224 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号

9. 他に行っている事業の種類

- (1) 金融商品取引業に付随する業務のうち、金融商品取引法第 35 条第 1 項第 9 号に定める他の金融商品取引業者等の業務の代理に係る業務

(2) 情報提供業務

弊社の親会社・関係会社に対して日本における企業・有価証券等に関する調査情報を提供する業務

(3) サービス提供業務

サービス提供業務とは、利害関係人であるグループ会社が、以下の形で行うものをいう。

- ① 利害関係人であるグループ会社（シュローダー・グループの海外運用会社等、以下同じ。）が設定・管理又は運用を行う海外投信ファンド等に関し、当該グループ会社から委託を受けて行う下記のサービスの提供業務。

ア 当該グループ会社が本邦において販売会社を探し獲得する際、販売会社の発掘及び獲得を行う、販売契約締結に際し、当該グループ会社あるいは当該ファンド等に係る関係法人（それらの代理人を含む）に対して、翻訳（通訳を含む）等事務面での補佐を行う等、関連して発生する一切の活動を担当するサービスを提供する業務

イ 当該グループ会社あるいは当該ファンド等に係る関係法人（それらの代理人を含む）より販売会社（当該グループ会社のファンド等に組み入れた非グループ会社のファンド等あるいは当該グループ会社に運用の再委託を行った非グループ会社の海外ファンド等の販売会社を含む）に対する継続的情報提供、報告（運用報告書の翻訳（通訳を含む）・校正・編集・配布・説明等）、販売会社からの問い合わせへの回答仲介といったフォローアップ等のサービスを提供する業務

ウ 当該グループ会社あるいは当該ファンド等に係る関係法人（それらの代理人を含む）と販売会社（当該グループ会社のファンド等に組み入れた非グループ会社のファンド等あるいは当該グループ会社に運用の再委託を行った非グループ会社の海外ファンド等の販売会社を含む）との間におけるその他一切のリエゾン（連絡）に係るサービスを提供する業務。すなわち、両者間において各種問題が発生した際にその解決につき仲介的役割を果たす業務等

- ② 利害関係人であるグループ会社が他の投信委託会社と再委託契約を締結する場合において、当該グループ会社（その代理人を含む）から委託を受けて行う下記のサービスの提供業務。
- ア 当該グループ会社が本邦において投信委託会社と再委託契約を締結する際、あるいは投信委託会社が当該グループ会社のファンド等を組入れる際、当該グループ会社（その代理人を含む）に対して、投信委託会社に関する調査・報告・助言を行うこと
 - イ 当該グループ会社が本邦において投信委託会社と再委託契約を締結する際の、契約書・覚書等に関する翻訳（通訳を含む）等事務面での補佐を行うこと
 - ウ 上記②の業務を行うことに関連し、当該グループ会社（その代理人を含む）と投信委託会社との間における質問・連絡・苦情等の取次ぎを行うこと
 - エ 当該グループ会社（その代理人を含む）より投信委託会社に対する当該再委託契約を締結した投資信託あるいは当該グループ会社のファンド等に係る運用報告書等の翻訳（通訳を含む）・校正・編集・配布・説明を行うこと（当該投信委託会社と共同で、当該再委託契約を締結した投資信託の販売会社に対し、当該行為を行う場合を含む）
 - オ 上記④の業務を行うことに関連し、当該グループ会社（その代理人を含む）と投信委託会社との間において当該再委託契約を締結した投資信託あるいは当該グループ会社のファンド等に関連してなされる質問・連絡・苦情等の取次ぎを行うこと
- ③ 利害関係人であるグループ会社が設定・管理又は運用等を行う海外投信ファンド等に関し、当該グループ会社から委託を受けて行う下記のサービスの提供業務
- ア 当該グループ会社の会社説明等に関する資料の翻訳（通訳を含む）・校正・編集を行い、本邦投資家に配布すること
 - イ 当該海外投信ファンド等にかかる運用報告等の書類の翻訳（通訳を含む）・校正・編集を行い、当該海外投信ファンド等を購入した本邦投資家に配布すること
 - ウ 上記の業務を行うことに関連し、当該グループ会社と当該本邦投資家との間において当該ファンド等に関連してなされる質問・連絡・苦情等の取次ぎを行うこと

10. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会
社団法人投資信託協会
社団法人日本証券投資顧問業協会

11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当ありません。

12. 有価証券関連業を行う場合には、その旨及び加入する投資者保護基金の名称

弊社は有価証券関連業を行っております。

加入する投資者保護基金：日本投資者保護基金

13. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

①第一種金融商品取引業

日本証券業協会（特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（以下「F I NMAC」という。）に業務委託）を利用する措置

※平成23年4月1日において、F I NMACとの間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置に変更。

②第二種金融商品取引業

社団法人投資信託協会（F I NMACに業務委託）を利用する措置

③投資助言・代理業

社団法人日本証券投資顧問業協会（F I NMACに業務委託）を利用する措置

④投資運用業

社団法人日本証券投資顧問業協会（F I NMACに業務委託）もしくは社団法人投資信託協会（F I NMACに業務委託）を利用する措置

II. 業務の状況

1. 当期の業務概要

<当期の事業環境>

日本の株式市場は、期を通じてみると、内外経済の先行きに対する不透明感、欧州の財政問題、東日本大震災の影響などを背景に、値を下げる展開となりました。（TOPIXで978.8ポイントから869.4ポイントへ11.2%の下落。）

期初は、為替市場で円安が進んだことや、新年度の企業業績の回復期待などから、株式市場は高値圏での推移となりました。

しかし、その後は、発表された決算は概ね市場予想を上回る結果であったものの、国内経済について、緊縮財政によって景気が後退するとの懸念が高まりました。また、海外では、ギリシャを発端とした欧州の財政問題が深刻化し、中国では政府の不動産投機抑制政策により中国景気の悪化を懸念する声が高まりました。更に、米国においても経済動向の不透明感から景気が2番底を打つと懸念され、これが為替市場で円高をもたらすなど、株式にとっての悪材料が噴出しました。このため市況は下落に転じ、夏に向けて軟調な展開を辿りました。その後も秋口に向けて方向感のない動きを見せました。

2010年11月には、米国で金融当局が景気の腰折れを回避するために量的緩和策の第二弾（QE2）を決定したこと、また米国で実施された中間選挙で共和党が勝利したこと、富裕層への恩恵が大きい大規模減税の延長や金融規制改革の軟化が期待されたこと、更に、多くの米国経済指標が市場の事前予想よりも堅調であったことなどから、世界景気の回復期待が高まりました。このような状況で、世界的に株式を買う動きが広がりましたが、その中でも出遅れ感の強かった日本株を見直す海外投資家も多く、日本の株式市場は堅調な展開となり

ました。米国経済の回復期待を背景に円高ドル安が一服したことも市況のサポート要因となり、堅調な市況は2011年2月まで継続しました。

2011年3月には東日本大震災が発生し、その直後、被害の全容や日本経済に与える影響が見えない中で株式市況は急落しました。しかし、急落後は、日本経済の落ち込みは一時的であり下落後の日本株は割安であると捉えた外国人投資家などから積極的な買いが入り、株価は下げ幅を縮小して当年度の取引を終えました。

<部門別の状況>

[第一種金融商品取引業の状況]

当期も、本邦機関投資家に対し、シュローダー・グループの有する幅広い商品ラインナップから、それぞれのニーズに適した運用商品の提供を継続しました。その結果、シュローダー・グループが設定等を行うファンドに係る有価証券の私募の取扱いの実績は、平成23年3月末時点で取扱い件数8件、取扱高は591億円となりました。

グローバル経済並びに金融市場の回復に伴い、本邦機関投資家のリスク許容度も増大する展開となり、ユーロ圏の投資適格社債、グローバル・エマージング債券、グローバル株式やグローバル・エマージング株式への投資家による選好投資を稼得致しました。

[第二種金融商品取引業の状況]

当期も、本邦機関投資家に対し、シュローダー・グループの有する幅広い商品ラインナップから、それぞれのニーズに適した運用商品の提供を継続しました。その結果、弊社が設定する国内投資信託に係る有価証券の私募の実績は、平成23年3月末時点で取扱い件数5件、取扱高は215億円となりました。

グローバル経済並びに金融市場の回復に伴い、本邦機関投資家のリスク許容度も増大する展開となり、コモディティやグローバル・エマージング債券への投資家による選好投資を稼得致しました。

[投資運用業部門]

平成23年3月末時点での弊社が関わる投資信託の残高は、公募投信、私募投信ともに前期末（平成22年3月末）比で減少となりました。

公募投信の純資産残高は、ラテン・アメリカ諸国やBRICS諸国等の株式を主要投資対象とするファンドの純資産残高の減少等により、前期末比で28.5%減の1,689億円となりました。

また、私募投信の純資産残高は、日本株やエマージング諸国の株式を主要投資対象とするファンドの純資産残高の減少等により、前期末比で4.2%減の1,349億円となりました。

一方、平成23年3月末の投資一任契約件数は、前期末の52件から6件増加して58件となりました。その内訳は、国内法人との契約件数が6件増加の50件、海外法人との契約件数は前年度末と同じ8件となりました。

なお、平成23年3月末の一任契約総資産残高は、新規契約と解約による一部顧客の入れ替わりがあり、解約額が新規契約額を上回ったことに加え、運用資産の時価が変動した結果、前期末の3,009億円から224億円（7.4%）減少し、2,785億円となりました。

〔付随業務の状況〕

付随業務として、弊社のグループ会社が運用する外国投資信託における本邦機関投資家へのサービス提供業務を行い、平成23年3月末時点で当該外国投資信託の資産総額は8,111億円（円換算）となっております。

＜収益の状況＞

市場環境は好転してきたものの、投資信託の断続的な解約により今期も純資産額が減少したため、収益面では依然として厳しい状況が続いており、今期の営業収益は7,074百万円（前期比4.1%減）となりました。

また、営業費用は減少したものの、人件費等の一般管理費が増加したため、営業損失は、前期の428百万円から、今期は746百万円となり、当期純損失は、前期の1,375百万円から、今期は748百万円となりました。

① 委託者報酬

今期は株式市場が回復してきたものの、前期に引き続きエマージング株式等を主な投資対象とした投資信託の継続的な解約により純資産残高が減少したため、今期の委託者報酬は4,034百万円（前期比17.8%減）となりました。

② 運用受託報酬

株式市場が回復してきたものの、解約額が新規契約額を上回った結果、運用受託資産額は前期比で減少しました。しかしながら、比較的運用報酬率の高い新規契約を獲得したことにより、運用受託報酬は1,117百万円（前期比9.7%増）となりました。

③ その他営業収益

新規顧客および既存顧客からの追加投資を獲得したため、関連会社が設定等を行うファンドに係る有価証券の私募の取扱いによる収益は、196百万円（前期比137.2%増）となりました。

また、付随業務および兼業業務による収益は、1,725百万円（前期比26.2%増）となりました。

④ 支払手数料

投信業務の推移に伴い支払手数料も減少し、1,650百万円（前期比22.3%減）となりました。

⑤ 支払手数料を除く販売費及び一般管理費

厳しい状況下での経費の見直し等により営業費用は減少したものの、人件費等の一般管理費が増加したため、販売費及び一般管理費は6,171百万円（前期比8.6%増）となりました。

⑥ 特別損益

社会保険料に係る前期損益修正額として、特別利益8百万円を計上するとともに、割増退職金等18百万円および資産除去債務の認識に伴う過年度分償却額12百万円等を特別損失として計上しております。

2. 業務の状況を示す指標

(1)経営成績等の推移

(単位：千円、株)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
資本金	490,000	490,000	490,000
発行済株式総数	9,800	9,800	9,800
営業収益	9,817,977	7,382,999	7,075,869
(受入手数料)	9,783,447	7,378,334	7,074,210
〈委託手数料〉	98,026	82,914	196,683
〈引受け・売出し手数料〉	-	-	-
〈募集・売出しの取扱手数料〉	-	-	-
〈その他の受入手数料〉	9,685,420	7,295,420	6,877,527
(トレーディング損益)	-	-	-
(金融収益)	34,530	4,665	1,658
(その他の営業収益)	-	-	-
純営業収益	9,794,108	7,365,945	7,061,814
経常利益(△経常損失)	403,933	△ 450,090	△ 723,340
当期純利益(△当期純損失)	△ 148,139	△ 1,375,248	△ 748,161

(2)有価証券引受・売買等の状況

①株券の売買高及びその受託の取扱高の推移

該当ありません。

②有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
平成 21 年 3 月期	株 券	—	—	—	—	—	3,274	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	3,274	—	
平成 22 年 3 月期	株 券	—	—	—	—	—	9,124	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	9,124	—	
平成 23 年 3 月期	株 券	—	—	—	—	—	59,115	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	59,115	—	

(3)その他の業務の状況

(単位：千円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
弊社の親会社・関係会社に対して日本における企業・有価証券等に関する調査情報を提供する業務	196,326	154,800	166,287
グループ会社から委託を受けて行うサービス提供業務	1,414,720	1,126,950	1,472,558

(4)自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
基本的項目 (A)	4,514	3,139	2,391
補完的項目 (B)	1,500	1,500	1,500
その他有価証券評価差額金(評価益)等	-	-	-
短期劣後債務	1,500	1,500	1,500
控除資産 (C)	742	468	456
固定化されていない自己資本 (D) (A)+(B)-(C)	5,272	4,171	3,434
リスク相当額 (E)	2,010	1,643	1,390
市場リスク相当額	26	36	45
取引先リスク相当額	121	128	116
基礎的リスク相当額	1,862	1,479	1,228
自己資本規制比率 (D) / (E) X 100	262.2%	253.8%	247.0%

(5)使用人の総数及び外務員の数

区分	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
使用人	117人	101人	98人
うち 外務員	5人	2人	2人

III. 財産の状況

1. 経理の状況

(1)貸借対照表

(単位：千円)

	当事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
預金	4,745,576	4,766,113
立替金	-	251
前払費用	82,097	69,936
未収入金	138,812	208,957
未収収益	935,155	739,940
未収還付法人税等	311,724	100,500
未収還付消費税等	45,279	-
1年内受取予定の長期差入保証金	-	12,720
流動資産合計	6,258,646	5,898,420
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	*1 70,329	106,445
器具備品	*1 52,614	31,864
有形固定資産合計	122,944	138,309
無形固定資産		
電話加入権	3,699	3,699
ソフトウェア	16,813	10,201
無形固定資産合計	20,513	13,900
投資その他の資産		
長期差入保証金	242,519	234,114
その他投資	950	950
貸倒引当金	△ 950	△ 950
投資その他の資産合計	242,519	234,114
固定資産合計	385,977	386,324
資産合計	6,644,623	6,284,744

(単位：千円)

	当事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	36,569	57,884
未払金	1,063,020	1,153,808
未払費用	76,294	123,656
未払法人税等	3,966	9,671
未払消費税等	-	30,000
1年内返済予定の長期借入金	*2	1,500,000
賞与引当金	119,258	244,334
流動負債合計	1,299,108	3,119,355
固定負債		
長期未払金	16,229	71,046
長期未払費用	32,270	27,457
長期借入金	*2	586,856
退職給付引当金	653,359	-
役員退職慰労引当金	4,249	6,743
資産除去債務	-	82,041
固定負債合計	2,206,109	774,145
負債合計	3,505,217	3,893,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金	500,000	500,000
資本剰余金合計	500,000	500,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,149,405	1,401,244
利益剰余金合計	2,149,405	1,401,244
株主資本合計	3,139,405	2,391,244
純資産合計	3,139,405	2,391,244
負債純資産合計	6,644,623	6,284,744

(2)損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	
営業収益				
受入手数料		7,378,334		7,074,210
委託手数料	82,914		196,683	
その他の受入手数料	7,295,420		6,877,527	
金融収益		4,665		1,658
受取利息	4,665		1,658	
営業収益計		7,382,999		7,075,869
金融費用		17,054		14,054
支払利息	*2	17,054	14,054	
純営業収益		7,365,945		7,061,814
販売費・一般管理費		7,807,229		7,820,282
取引関係費		2,306,716		1,815,133
支払手数料	2,124,496		1,650,333	
取引所・協会費	9,525		8,277	
通信・運送費	19,274		26,855	
旅費・交通費	27,732		58,793	
広告宣伝費	119,605		64,965	
交際費	6,083		5,908	
人件費		2,518,274		3,340,300
役員報酬	222,550		406,739	
従業員報酬	1,952,648		2,597,252	
その他報酬給料	50,013		46,853	
退職給付費用	87,568		100,276	
役員退職慰労引当金繰入	1,323		2,765	
福利厚生費	204,169		186,414	
不動産関係費		493,235		341,914
不動産費	456,748		307,810	
器具・備品費	36,487		34,103	
事務費		10,240		8,872
事務委託費	5,330		5,695	
事務用品費	4,909		3,177	
減価償却費		50,678		64,503
租税公課		22,035		24,771
その他		2,406,049		2,224,786
委託調査費	1,271,472		1,039,527	
調査費	352,011		391,452	
その他	782,565		793,806	
営業利益（△営業損失）		△ 441,284		△ 758,468
営業外収益		13,301		36,918
営業外費用		22,107		1,790
経常利益（△経常損失）		△ 450,090		△ 723,340
特別利益		21,263		8,283
事務所移転費用引当金戻入額	*3	21,263	-	
過年度損益修正益	*7	-	8,283	
特別損失		91,778		32,574
割増退職金等	*5	37,610	18,246	
事務所移転費用	*8	-	1,130	
過年度退職給付費用	*4	6,916	-	
固定資産除却損	*1	47,251	627	
固定資産売却損	*9	-	209	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	*6	-	12,359	
税引前当期純利益（△税引前当期純損失）		△ 520,605		△ 747,631
法人税、住民税及び事業税		530		530
過年度未払法人税等取崩益		△ 31,744		-
法人税等調整額		885,857		-
当期純利益（△当期純損失）		△ 1,375,248		△ 748,161

(3)株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	
株主資本				
資本金				
前期末残高		490,000		490,000
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		490,000		490,000
資本剰余金				
資本準備金				
前期末残高		500,000		500,000
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		500,000		500,000
利益剰余金				
繰越利益剰余金				
前期末残高		3,524,654		2,149,405
当期変動額				
剰余金の配当		-		-
純利益 (△純損失)		△ 1,375,248		△ 748,161
当期変動額合計		△ 1,375,248		△ 748,161
当期末残高		2,149,405		1,401,244
株主資本合計				
前期末残高		4,514,654		3,139,405
当期変動額				
剰余金の配当		-		-
純利益 (△純損失)		△ 1,375,248		△ 748,161
当期変動額合計		△ 1,375,248		△ 748,161
当期末残高		3,139,405		2,391,244

注記事項

【重要な会計方針】

項 目	前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により 処理し、売却原価は、移動平均法により 算定)</p>	<p>_____</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし、ソフト ウェア（自社利用分）については、社 内における利用可能期間（5年）に基づ く定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見 込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに備え るため、支払見込額を計上してしま す。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末 における退職給付債務に基づき計上し ております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、 内規に基づく期末要支給額の100%を計 上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
4. その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税 抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
_____	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当事業年度の営業損失および経常損失は18,270千円、税引前当期純損失は30,629千円、それぞれ増加しております。</p>

(貸借対照表関係)

前事業年度 平成22年3月31日現在	当事業年度 平成23年3月31日現在
<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物附属設備 16,965千円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 130,699千円</p>	<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物附属設備 59,888千円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 138,898千円</p>
<p>*2 関係会社項目</p> <p style="padding-left: 20px;">固定負債</p> <p style="padding-left: 40px;">長期借入金 1,500,000千円</p>	<p>*2 関係会社項目</p> <p style="padding-left: 20px;">流動負債</p> <p style="padding-left: 40px;">1年内返済予定の長期借入金 1,500,000千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
*1 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。 建物附属設備 36,303千円 器具備品 10,948千円	*1 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。 器具備品 627千円
*2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への支払利息 17,054千円	*2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への支払利息 14,054千円
*3 事務所移転費用引当金戻入額は、昨年度見積り計上しました事務所の原状回復工事費用等の過大見積り計上額を取り崩したものであります。	*5 割増退職金等には、リストラクチャリングに伴う人員削減のための割増退職金等を計上しております。
*4 過年度退職給付費用は、出向者に対する過年度退職給付費用の計上額に誤りがあったため、当期に修正をしたものであります。	*6 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額には、資産除去債務に係る過年度分の償却額を計上しております。 *7 過年度損益修正益には、過年度賞与に係る法定福利費見積額の取り崩し漏れを当期に修正したものであります。 *8 事務所移転費用には、引当金取り崩し後に請求のあった事務所移転に係る経費を計上しております。 *9 固定資産売却損の内訳は次の通りであります。 建物附属設備 209千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	-	-	9,800株
合計	9,800株	-	-	9,800株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	-	-	9,800株
合計	9,800株	-	-	9,800株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

1. 金融商品の状況に関する事項

前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
<p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は顧客の資産運用を行う上で、自己資本の充実を図るために必要な資金をグループ会社より劣後ローンとして借入しております。余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、有価証券等の自己ポジションは持たず、デリバティブ取引等も行っておりません。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当座預金は、預金保険の対象であるため信用リスクはありませんが、定期預金は、銀行の信用リスクに晒されております。</p> <p>営業債権である未収委託者報酬および未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。</p> <p>未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>同左</p>

前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
<p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理</p> <p>預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみ運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。</p> <p>未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。</p> <p>また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。</p> <p>② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理</p> <p>借入金に係る支払金利の上昇リスクを抑制するため、借入金と同額以上を定期預金として高格付けの銀行に預け入れております。</p> <p>また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、原則、翌月中に決済が行われる事により、リスクは僅少であります。</p> <p>③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理</p> <p>余剰資金は1ヶ月の定期預金でのみ運用することにより、流動性リスクを管理しております。</p>	<p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（平成22年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	4,745,576	4,745,576	—
(2) 未収委託者報酬	570,274	570,274	—
(3) 未収運用受託報酬	364,881	364,881	—
資産計	5,680,731	5,680,731	—
(1) その他未払金	813,722	813,722	—
(2) 長期借入金	1,500,000	1,500,000	—
負債計	2,313,722	2,313,722	—

当事業年度（平成23年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	4,766,113	4,766,113	—
(2) 未収委託者報酬	486,907	486,907	—
(3) 未収運用受託報酬	253,032	253,032	—
資産計	5,506,054	5,506,054	—
(1) その他未払金	941,249	941,249	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,500,000	1,500,000	—
負債計	2,441,249	2,441,249	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

前事業年度 平成22年3月31日現在	当事業年度 平成23年3月31日現在
資産 (1) 現金及び預金 預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	資産 (1) 現金及び預金 同左
(2) 未収委託者報酬 未収委託者報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(2) 未収委託者報酬 同左
(3) 未収運用受託報酬 未収運用受託報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(3) 未収運用受託報酬 同左
負債 (1) その他未払金 その他未払金は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	負債 (1) その他未払金 同左
(2) 長期借入金 長期借入金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。	(2) 1年内返済予定の長期借入金 1年内返済予定の長期借入金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成22年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	4,745,576	—
未収委託者報酬	570,274	—
未収運用受託報酬	364,881	—
合計	5,680,731	—

当事業年度（平成23年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	4,766,113	—

未収委託者報酬	486,907	—
未収運用受託報酬	253,032	—
合計	5,506,054	—

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成22年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超
長期借入金	—	1,500,000	—
合計	—	1,500,000	—

当事業年度（平成23年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超
1年内返済予定の長期借入金	1,500,000	—	—
合計	1,500,000	—	—

(1株当たり情報)

前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日		当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	
1株当たり純資産額	320,347円54銭	1株当たり純資産額	244,004円50銭
1株当たり当期純損失	140,331円50銭	1株当たり当期純損失	76,343円04銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	
<p>1株当たり当期純損失の算定上の基礎</p>		<p>1株当たり当期純損失の算定上の基礎</p>	
損益計算書上の当期純損失	1,375,248千円	損益計算書上の当期純損失	748,161千円
普通株式に係る当期純損失	1,375,248千円	普通株式に係る当期純損失	748,161千円
<p>普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。</p>		<p>普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。</p>	
普通株式の期中平均株式数	9,800株	普通株式の期中平均株式数	9,800株

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：千円)

(平成22年3月31日現在)

借入先	借入額	借入金の種類
シュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィー	1,500,000	長期借入金

(平成23年3月31日現在)

借入先	借入額	借入金の種類
シュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィー	1,500,000	1年内返済予定の 長期借入金

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

該当ありません。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当ありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

弊社は、前事業年度（自平成 21 年 4 月 1 日至平成 22 年 3 月 31 日）及び当事業年度（自平成 22 年 4 月 1 日至平成 23 年 3 月 31 日）の財務諸表について、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、あらた監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

弊社では、内部管理統括責任者の下、法令、諸規則の遵守及び適正な営業体制を確保する内部管理体制を構築しております。

また、内部管理部門としてコンプライアンス&リスク管理部を設置しております。同部の主要な業務内容は、社内における法令遵守状況の監視、コンプライアンス事項にかかる全社員の意識の向上及び周知徹底を図るために行う社員向けトレーニング、コンプライアンス・プログラムに沿って実施するコンプライアンス・モニタリング、シュローダー・グループのリスク管理方針に準拠したリスク管理体制の構築・維持等です。これらにより認識・把握したコンプライアンスおよびリスク管理上の問題点等については、毎月行われるコンプライアンス・アンド・リスク・コミッティーにおいて、マネジメントに報告され、討議の上、必要な対策を決定しております。

さらに、内部監査部門として、シュローダー・グループの統括会社であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドに在籍し、シュローダー・グループに属するあらゆる部署・拠点に対する監査を行う権限を有するグループ・インターナル・オーディットが、監査計画に基づいて、弊社に対する内部監査を定期的に行っております。内部監査の結果については、グループ全体のマネジメントに報告されるとともに、改善策の実施スケジュールをグループ共通のリスク管理システムを用いて管理し、進捗状況を確認することで、改善策が確実に実行されることを確保しております。

2. 分別管理の状況

(1)顧客分別金信託の状況

該当ありません。

(2)有価証券の分別管理の状況

- | | |
|--------------|----------|
| ①保護預り等有価証券 | 該当ありません。 |
| ②受入保証金代用有価証券 | 該当ありません。 |
| ③管理の状況 | 該当ありません。 |

(3)金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

連結子会社等に該当する会社はありません。